

R8 第5号

請 願 書

2026 年 9 月 7 日

明石市議会議長
寺井 吉広 様

明石市相生町
明石市教職員組合
執行委員長 山崎 信宏
書記長 山田 浩平



山 中 裕 司

高 尾 秀 彰

辻 本 達 也

中 西 礼 皇

家根谷敦子

子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための
2027 年度政府予算に係る意見書採択の請願について

<請願趣旨・理由>

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障することが困難な状況となっています。子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は 2028 年度までに 35 人に引き下げられます。今後は、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げを含め、少人数学級について検討することが必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006 年度に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子どもたちのゆたかな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2027 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。
2. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、事務職員等の少数職種を含む加配定数の拡充など教職員定数改善を推進すること。
3. 小・中学校のさらなる学級編制標準の引き下げ等、少人数学級について検討すること。